丹波篠山市外にお住まいの利用者の皆様へ

丹波篠山市立中央図書館

【図書館利用者カードについて】

丹波篠山市内に在勤・在学の方は、図書館利用者カードをつくることができます。

※パート･アルバイトの方も、在職期間有効のカードをおつくりします。

・新規登録

次の証明書をカウンターにお持ちください。

① 現住所が確認できるもの（健康保険証・運転免許証など公的機関発行のもの）

② 丹波篠山市内に在勤・在学していることが証明できるもの

（健康保険証・社員証・生徒手帳・学生証など、市内の勤務先・通学先が明記されているもの）

※ 勤務先を証明書するものがない場合は、図書館の様式に必要事項を記入して、勤務先の社印を押してもらってください。（ゴム印不可）

・更新手続き

図書館利用者カードの有効期限は３年間です。期限切れ後に、引き続いて利用をご希望の場合は、上記②の証明書類と期限切れの図書館カードをお持ちください。住所を変更されている場合は、①もお持ちください。

・図書館利用者カードの無効

次の場合は資格失効となり、貸出ができなくなりますので、図書館利用者カードをご返却ください。

(1)「在勤」登録の方で、転勤・退職等により登録資格をなくした場合

(2)「在学」登録の方で、転校・卒業等により登録資格をなくした場合

(3) カードの有効期限がすぎても更新しない場合

【図書等の返却について】

借りた図書等は、必ず丹波篠山市立図書館へお返しください。

在住先など他の図書館に返却しないでください。